

新潟リハビリテーション大学 作業療法学専攻

2025年度 地域実習 補助資料

2025年9月5日

本専攻の教員の構成

作業療法学専攻 教員紹介

作業療法学専攻長・講師

作業療法士 長谷川 裕

【主な担当授業科目】

基礎作業学実習

精神疾患作業療法学

准教授

作業療法士 丁子 雄希

【主な担当授業科目】

作業療法学概論Ⅰ

運動器疾患疾患作業療法学

講師

作業療法士 知名 規人

【主な担当授業科目】

身体障害作業療法評価学(実習)

作業療法学内実習

助教

作業療法士 柳澤 博

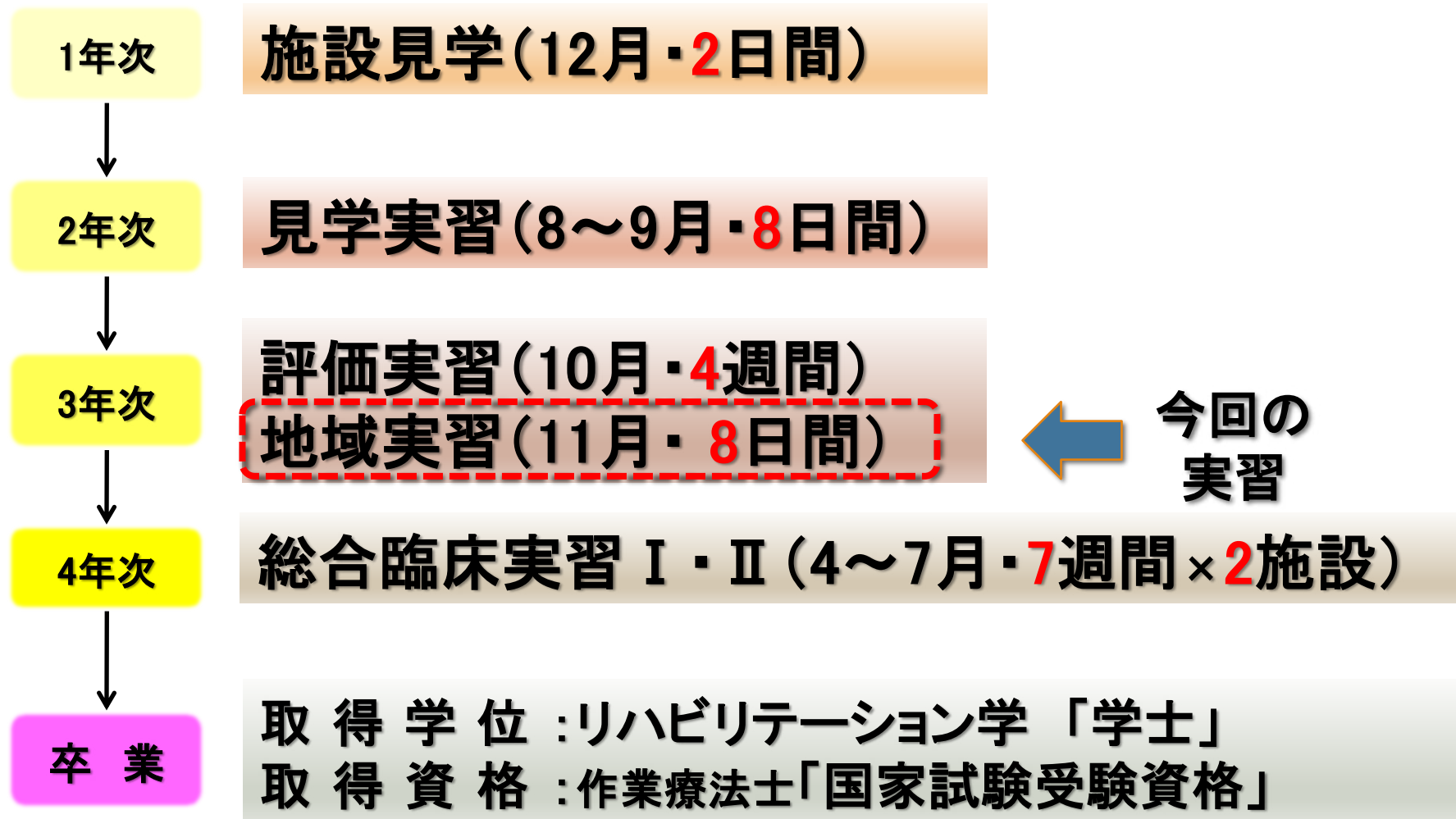
【主な担当授業科目】

中枢神経疾患作業療法学

就労支援作業療法学

本専攻の実習の構成

作業療法学専攻 実習カリキュラム



地域実習実習期間

■学外実習：実働8日間

20254年11月10日（月）～11月19日（水）

（上記期間中の休日は実習施設に準じる）

■学内実習：実習前後にオリエンテーション、報告会他を実施する。

■地域実習の目標(P.2)

- 1) 地域リハビリテーション分野で働く作業療法士の業務を把握し、適切な態度、行動について修得する。
- 2) 地域リハビリテーションの対象者の生活を理解し、障害に応じた評価および治療・支援・指導の一部について理解・体験することができる。
- 3) 作業療法の過程を見学し、その問題解決方法について理解することができる。
- 4) 作業療法部門の管理・運営について理解することができる。

-
- ・対象者が、地域でどのような生活を送っているかについて、理解、想像することが重要となる。
 - ・提供されているサービスが、対象者の地域での生活にとってどのような役割を果たしているのかについて考える。

臨床実習の目標・目的

■職業人・医療従事者としての行動

「**報告・連絡・相談**」、「挨拶」、「礼儀」、「清掃」など

■対象者の**社会背景(環境因子)**や**性格特性、心理面、人生での経験(個人因子)**、**ライフステージ、役割等**を考慮して、作業療法評価・プログラムを理解する。

■**プログラムを実施する際には**、を対象者の表情、発言、行動に注意を払い、柔軟に対応する。

■目の前で起きていることに「なんで？どうして？」と**疑問を持つ**ようにする。その疑問に対し、**仮説を立てて実行する**習慣をつける。

実習中の課題

課題①

事前学習として、地域リハビリテーションサービスについて把握を行うこと。

課題②

1) デイリーノート: 当日の行動目標・予定、実習施設の業務の見学、体験をデイリーノートへ記録する。記録の作成自体が目的ではなく、記録の作成を通して体験した事柄について、整理、考察を行う。主体的に実習に臨めるようにする。

(1) 行動記録

体験した地域リハビリテーションサービスや指導者からの指導内容について、感じたこと、疑問、考察を記載する。翌日の行動予定・目標も記載する。

(2) 観察記録

学生がその日の実習で関わった対象者について記載する。その際、個人情報保護に留意する。

課題③

2) レポート作成

書式：A4用紙2枚（表紙を除く、なお表紙には
施設名、実習指導者名は記入しない）

提出先：実習施設担当教員

提出日：11月28日（金）（実習報告会終了後）

課題③

2) レポート作成

内容：施設の特徴、作業療法士の業務内容、事例紹介、考察などとする。また、各自が本実習を通して、地域リハビリテーションについて特に学んだこと、印象に残り深く考察したこと、この施設ならではの体験を中心としてレポートを作成しても構わない。

課題④

3) 学内発表

2)で作成したレポートの内容をパワーポイントを用いて発表する。発表時間は8分、質疑応答4分とする。なお、発表に用いるパワーポイント資料(電子ファイル)は、**Teamsの課題から提出**してください。

大学への提出物

①学外実習評価表、学外実習出席簿、その他(欠席届等)

【提出期限】: 11月21日(金)15:00

【提出先】長谷川研究室(不在時はメールボックス)

②デイリーノート、実習レポート

【提出方法】: 実習報告会終了以降に手渡し

【提出先】: 実習施設担当教員

③発表用ppt

【提出期限】: 11月27日(木)16:00

【提出方法】: Teamsの課題から提出

学内実習

【事前】

①10月29日(木)5-8限:OT3年教室(D棟2階)

【事後】

②11月21日(金)1-4限:マルチメディア教室

③11月21日(金)5,6限:OT3年教室(D棟2階)

実習報告会(予定)

【日程予定】: 11月28日(金)5-8限

【会場】: マルチメディア教室

【発表時間】: 8分発表、4分質疑応答

【発表順】: 後日連絡

欠席・遅刻・早退・公欠に関して

やむを得ない理由で欠席・遅刻・早退・公休する場合、届出用紙【様式11】を提出します。

実習日数の**1／3以上**欠席した場合は、評定不能となります（**累積3回の遅刻・早退で1回の欠席**とみなす）。

欠席や遅刻をする場合は、実習地と大学に連絡するように指導していますが、欠席が多い場合は大学へご連絡をお願いいたします。

出席簿

- 先生方管理、実習生管理どちらでも結構ですが、毎日確認をお願いいたします。
- 実習参加日にご捺印をお願いいたします。

実習の中止基準

1. 全出席日数の**3分の2以上**の出席が困難となった場合
2. **病気及び負傷等**のため実習継続が困難となった場合(診断書を要する)
3. 指導等によって当該学生の**実習態度に改善がみられず**実習の継続が困難である場合
4. 実習指導者より**実習中止の申し出**があった場合
5. その他、実習指導者、作業療法学専攻において実習中止に該当すると判断した場合

実習延長

- **成績不良**による実習の延長は行いません。
- 病気及び負傷などのやむを得ない事情の場合、状況により延長実施を考慮することとする。判断に悩まれた際は、ご連絡をお願いいたします。

個人情報保護

- 実習中のSNS等による情報漏えいに関する指導をしています。

例えば・・・

- 患者様との写真をアップ
- 実習に関する誹謗中傷 など
- 実習中の電子機器の取り扱いについて、
 - USBメモリを使用しないこと
 - 個人のプリンタでプリントアウトすることを指導しています。

事故報告について

- 学生が何らかの事故を起こした場合、まずは指導者の先生方に報告し、大学にも報告するように指導しております。
- 損傷や感染等の場合は、院内マニュアルにそってご対応くださいますようお願いいたします。
- 学生は、先生方に**事故報告書【様式10】**を提出します。
- 確認と捺印をお願いいたします。

保険について

- 実習中に事故または物品を破損した場合、全学生は**賠償責任保険**（PT・OT等養成校総合補償制度）に加入しているため、補償の対象となっています。
- 土曜日・日曜日の研究会などがある場合でも、賠償責任保険の対象となります。

感染症対策 (P.5)

新型コロナウイルス 感染予防について①

以下の項目を指導しております。

(1) 基本的感染防止対策(感染源を絶つこと、感染経路を絶つこと、抵抗力を高めること)を継続すること。

(2) 自らが「感染リスクが高いと想定される場合」や、「風邪症状等があり体調不良の場合」は、登校せずに、検査を実施もしくは、症状が軽くない場合等は医療機関を受診することが望ましい。

新型コロナウイルス 感染予防について②

(3) 高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ臨床実習に行く時や訪問する時(それらが予定されている時も含む、おおむね2週間前から)、あるいは、重症化リスクの高い方と同居している時はマスク着用を推奨する。

(4) 学バスほか、混雑した電車やバスに乗車する時はマスク着用を推奨する。

* 注: 臨床実習中の学生等で実習先施設等から指示がある場合は、それに従うこと。

新型コロナウイルス 感染予防について③

前4項目に加え、以下の指導をおこなっています。

- ・実習開始2週間前からは上記項目に加え、外出時感染に最大限注意する。

- ・配付している行動・健康観察記録票に記入を行い、実習施設等で提出を求められた際に備える。

■B型肝炎ワクチン

4・6月の健康診断にて、HBs抗体価検査を行います。陰性であった学生は、B型肝炎ワクチンの接種を推奨しています。

■麻疹、風疹、水痘、ムンプスワクチン

4・6月の健康診断にて、麻疹、風疹、水痘、ムンプスの抗体価検査を行います。抗体の無い学生には、必要とされる回数の接種を推奨しています。

■結核対策

4・6月の健康診断にて、胸部レントゲン撮影を実施し、異常が認められる学生には精密検査を受けるよう指導しています。

■インフルエンザワクチン

実習開始前にワクチン接種を推奨しています。

お願い事項

- 学生が**個人用のPC**を使用する際は、学生に使用願【様式9】を実習地に提出するように指導をしています。
- 実習中に**自家用車**を使用する学生には、実習地に許可願【様式12】を提出するように指導をしています。
- 実習開始時に実習全般のスケジュールや実習環境、施設概要等の説明をお願い致します。
- 「学生紹介用紙」は、**実習最終日に評価表と一緒に学生にお返しください。**
- 学生の施設外学習の時間は1時間程度とされています。施設での実習時間内に、**記録の時間の設定**をお願いいたします。学生の施設外学習における負担軽減と睡眠時間の確保にご配慮くださいますようお願いいたします。

お願い事項

■対象者の体調・状態

リスクの高い症例に接する場合は、**事前に指導をしていただき**、監視の下で行ってください。

■禁忌

禁忌事項がある場合は、**事前に学生にご指導**ください。

実習地訪問

■実習地訪問につきましては、原則行わず、電話での情報交換となります。予め、ご了承ください。

■急を要する事態が生じた場合は、上記の限りではありません。大学までご連絡をお願い致します。

ハラスメント(P.7)

「アカデミックハラスメント」

- ✓ 指導やアドバイスをしない。
- ✓ 「実習をする資格がない」「OTに向いていない」などと言い、精神的に虐待する。
- ✓ 「不当な課題達成」を強要する。
- ✓ 文献・図書や機器類を使わせない。 など

「セクシャルハラスメント」

- ✓ 不必要な電話・メールを送る。
- ✓ 実習に関係ない個人的な話をしつこく聞く。
- ✓ 不必要な身体への接触をする。
- ✓ 女性である(男性である)という理由だけで、不当に評価する。 など

「パワーハラスメント」

- ✓ 大声、怒鳴り声で話したり、指導する。
- ✓ やり方を教えずに、少しでもミスをする、不当に責める。
- ✓ 正当な理由なく、過剰な業務(実習)を課す。
- ✓ 正当な理由なく、雑用だけをさせる。 など

学生へのご指導を、 よろしくお願いいたします。

【連絡先】

■通常の連絡先(平日8:30~18:00)

大学代表番号:0254-56-8292

■緊急連絡先(休日や夜間等)

OT専攻携帯:**070-2678-4802**

【地域実習担当】

長谷川 裕(hasegawa.y@nur.ac.jp)